

# 第四期長野市障害福祉計画 概要

## 長野市

### 総論 第1章 計画策定にあたって

2

#### 1 計画策定の趣旨 [計画書3ページ]

- 「長野市障害者基本計画」に基づく障害福祉施策の推進
- 「障害者総合支援法」に基づき、国が定める基本指針に即して障害福祉サービス等の提供体制の確保や業務の円滑な実施
- 平成27年度から平成29年度までのサービス、事業の計画的かつ安定的な提供に向け、サービス提供体制の一層の充実を図る

#### 2 計画の背景 [計画書4～7ページ]

国は、平成21年度から制度改革の集中期間として、障害者施策全般にわたる制度改革を進めた。

法律	概要
障害者総合支援法の制定	障害者自立支援法が改正され、平成25年4月に施行された。法の目的に「基本的人権を享受する個人としての尊厳」の明記され、基本理念が創設された。
障害者虐待防止法の制定	平成24年10月に施行された。国や地方公共団体になどに虐待防止等のための責務及び通報義務などが課された。
優先調達推進法の制定	平成25年4月に施行された。国や地方公共団体になどに障害者就労施設等からの物品等の調達を推進する義務が課された。
障害者差別解消法の制定	平成28年4月に全体施行となる。障害を理由とする差別を解消するための措置の具体化や差別を解消するための支援に関する措置が明示された。
障害者雇用促進法の改正	平成28年4月に施行となる。雇用の分野における差別の禁止及び障害者が職場で働くに当たっての合理的配慮の提供義務などが定められた。

### 3 計画の策定体制 [ 計画書8ページ ]

#### ① 現行計画の進捗状況の反映

第三期計画の期間内におけるサービスの利用実態と地域生活支援事業の実施状況を勘案し、本計画期間のサービス・事業の見込み量を検討

#### ② 障害者の意向の反映

障害者アンケートの実施

#### ③ 関係機関との協議

関係者アンケートの実施 長野市障害ふくしネットとの協議

#### ④ 長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会の協議

### 4 障害者の状況 [ 計画書9～16ページ ]

(1) 市の人口の動き 人口の減少と高齢化が進んでいる。

	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	387,911	386,572	381,511	380,768	379,867	378,882	377,626
年少人口 (0～14歳)	59,035	56,369	53,588	53,130	52,610	51,814	51,006
生産年齢人口 (15～64歳)	253,393	244,991	231,802	230,960	227,977	224,798	221,494
老年人口 (65歳以上)	75,440	85,189	94,675	95,232	97,834	100,824	103,680

#### (2) 障害のある人

平成25年度末現在、身体、知的、精神の障害者手帳保持者数は、合計で22,953人

平成21年度末から1,619人(7.6%)の増加

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
身体障害者手帳交付状況	16,635	17,167	17,029	17,297	17,139
(構成比)	78.0%	77.0%	75.7%	75.2%	74.7%
療育手帳交付状況	2,808	2,898	2,972	3,057	3,151
(構成比)	13.2%	13.0%	13.2%	13.3%	13.7%
精神障害者保健福祉手帳交付状況	1,891	2,240	2,491	2,661	2,663
(構成比)	8.9%	10.0%	11.1%	11.6%	11.6%
合計	21,334	22,305	22,492	23,015	22,953

#### (3) 身体障害者

平成25年度末現在、身体障害者手帳所持者数17,139人

平成21年度末からは504人(3.0%)の増加

等級で見ると、1級、3級、4級の人数が多いものの、人数の増加に関しては横ばい傾向  
部位別で見ると、下肢障害と内部障害の人数が多く、やや増加傾向にある。

#### (4) 知的障害者

- ・平成25年度末現在、療育手帳（知的障害者）保持者数は3,151人
- ・平成21年度末からは、343人（12.2%）の増加
- ・状態で見ると、A1、B1、B2が、それぞれ約3割となっている。

#### (5) 精神障害者

- ・平成25年度末現在、精神障害者保健福祉手帳所持者数は2,663人
- ・平成21年度末からは、772人（40.8%）、1.4倍に増加
- ・状態で見ると、1級と2級がそれぞれ4割半ばとなっている。
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者を含めた自立支援医療による通院者数は、平成25年度末現在、6,003人であり、精神障害者保健福祉手帳所持者数の約2.3倍となっている。

#### (6) その他の障害

##### ①障害者総合支援法の対象疾病（難病）

- ・障害者総合支援法における難病の範囲については、当初、国は当面の措置として130疾病を対象としたが、平成27年1月に151疾病に拡大した。
- ・難病の範囲については、今後の指定難病の検討等を踏まえ更に見直しが見込まれる予定

##### ②発達障害

- ・発達障害者支援法では、発達障害を「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害（PDD）、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義している。
- ・本市における発達障害児又は疑いのある児の人数は、増加していると見られている。

## 総論 第2章 計画の概要

### 1 基本理念 [計画書17ページ]

障害者総合支援法の基本理念を踏まえ次の点に配慮して本計画を策定

- ①障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ②本市における障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施
- ③入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

### 2 計画の目的と特色 [計画書18ページ]

目的…障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスと地域生活支援事業の円滑な実施の方策等を設定し、計画的に施策を実施するよう策定

特色…サービスの提供体制の確保に係る目標等の追加、計画の定期的な実行状況の検証と見直し

### 3 計画の位置づけ [計画書19ページ]

障害者総合支援法第88条に定める「市町村障害福祉計画」

### 4 計画の期間 [計画書19ページ]

平成27年度から29年度までの3年間

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第三期障害福祉計画			第四期障害福祉計画		

## 5 平成29年度の目標 [計画書20～23ページ]

国の基本指針に基づき、目標を設定

分類	項目	目標	備考
目標1 施設入所者の 地域生活への 移行	①地域生活への移行者数 (平成29年度末時点)	39人 (12.3%)	平成25年度末の施設入所者数(317人)の12%以上がグループホーム等に移行
	②施設入所者の削減数 (平成29年度末時点)	13人 (4.1%)	平成25年度末時点の施設入所者数(317人)から4%以上削減
目標2 地域生活支援 拠点等の整備	地域生活支援拠点等 (平成29年度末時点)	1箇所	平成30年3月31日時点までに整備
目標3 福祉施設から 一般就労への 移行等	①福祉施設から一般就労 への移行者数 (平成29年度1年間)	104人 (2.0倍)	平成24年度の一般就労移行人数(52人)の2倍以上
	②就労移行支援事業の 利用者数 (平成29年度1年間)	250人 (60.3%)	平成25年度で利用した人数(156人)の6割以上の増加
	③就労支援事業所の就労 移行率 (平成29年度末時点)	12箇所 (50.0%)	平成29年度末で利用者の3割以上が一般就労へ移行する事業所が全体(24箇所)の5割以上

## 6 障害児支援(新) [計画書28～29ページ]

障害児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を提供する体制を整備

- ①児童発達支援センターを中核とした地域支援体制の整備
- ②子育て支援に係る施策との連携
- ③教育との連携
- ④特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備

## 7 権利擁護(新) [計画書30ページ]

### (1) 障害者の虐待防止

(平成24年10月 障害者虐待防止法の施行)

障害者虐待防止連携協議会を設置し、関係機関が連携し、虐待への対応と権利・利益を擁護できるよう取り組む。

### (2) 障害を理由とする差別解消

(平成25年6月 障害者差別解消法の制定)

- ・ 障害を理由とする差別を解消する措置の具体化
- ・ 差別を解消するための支援措置を講じる。

## 8 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進（新）【計画書31ページ】

(平成25年4月 優先調達推進法の施行)

- ・ 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針の策定
- ・ 調達の推進の取組み

## 9 サービスの円滑な提供【計画書32～33ページ】

- (1) 長野市障害ふくしネット（協議会）との連携
- (2) 県と連携した基盤整備
- (3) 制度改正への対応
- (4) サービス・事業内容の一層の周知
- (5) 質の高い事業運営
- (6) 市独自の障害者支援策の研究

## 10 計画の達成状況の評価及び改善（新）【計画書34ページ】

- ・ 成果目標及び活動指標の実績に基づく分析
- ・ 計画の改善

## 各論 第1章 障害福祉サービスの充実

## 1 訪問系サービス【計画書41～42ページ】

誰でも、住み慣れた地域社会や家庭で安心して暮らすことができるよう、制度改正に適切に対応しながら、障害者等の在宅支援を図るサービスを提供します。

種類【事業所数】	単位	第三期計画期間			第四期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護【49→50】 【ホームヘルプ】	時間／月	8,828	9,172	9,200	9,386	9,572	9,758
居宅における入浴、排せつ、食事などの介護	人／月	437	457	460	472	484	496
重度訪問介護 【48→49】	時間／月	605	747	747	747	747	747
自宅での介護、外出時の移動支援	人／月	6	6	6	6	6	6
同行援護【19→19】	時間／月	575	643	737	818	858	878
重度の視覚障害者などに外出時に同行、外出先の援護	人／月	49	56	62	69	72	73
行動援護【8→8】	時間／月	1,218	1,320	1,320	1,371	1,422	1,473
知的・精神障害者に危険回避のための援護、外出時の介護	人／月	51	55	55	57	59	61

- ・ 【事業所数】...市内事業所数【26年度末→29年度末 見込数】
- ・ 「時間／月」...月当たりの平均サービス提供時間
- ・ 「人／月」...月当たりの平均利用人数

## 2 日中活動系サービス [計画書43～49ページ]

生活支援、自立訓練、就労支援などのサービスを提供します。

種類【事業所数】	単位	第三期計画期間			第四期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1)生活介護 【32→35】	人日分/月	12,889	13,110	13,431	13,702	13,973	14,244
日中に障害者支援施設などで行う入浴・排せつ・食事の介護、創作的・生産活動の機会の提供	人/月	686	703	710	722	734	746
(2)自立訓練							
自立(機能)訓練【1→1】	人日分/月	354	334	400	400	400	400
身体障害者を対象に、身体的リハビリテーション、コミュニケーション・家事などの訓練、相談支援	人/月	22	22	22	22	22	22
自立(生活)訓練【6→6】	人日分/月	1,340	1,074	537	550	550	550
知的・精神障害者を対象に、食事・家事などの支援、相談支援	人/月	91	75	36	40	40	40

- ・【事業所数】...市内事業所数【26年度末→29年度末 見込数】 次ページに続く
- ・「人日分/月」...「月当たりの平均利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」
- ・「人/月」...月当たりの平均利用人数

種類【事業所数】	単位	第三期計画期間			第四期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(3)就労移行支援	人日分/月	2,954	2,657	2,213	2,905	3,613	4,322
【21→24】 生産活動などの機会を通じた就労に必要な知識・能力の向上のための訓練、就労後の職場定着支援	人/月	170	156	128	168	209	250
(4)就労継続支援							
就労継続支援【A型】【5→5】	人日分/月	1,496	1,569	1,571	1,609	1,647	1,685
雇用契約に基づく生産活動などの機会を通じた就労に必要な知識・能力の向上のための訓練、一般就労に向けた支援	人/月	79	84	82	84	86	88
就労継続支援【B型】【40→43】	人日分/月	9,874	11,204	12,274	13,249	13,739	13,993
一般企業等で雇用されることが困難な人に、働く場や生産活動の機会を提供 知識・能力の高まった方に対し、就労に向けた支援	人/月	610	678	726	784	813	828
(5)短期入所	人日分/月	847	993	999	1,075	1,151	1,227
【ショートステイ】【19→22】 介護を行う人が病気の場合などに、障害者支援施設などへ短期の入所入浴・排せつ・食事の介護	人/月	145	155	163	172	181	190
(6)療養介護【-】	人/月	76	81	82	85	85	85
病院などでの、機能訓練、療養上の管理、看護、介護、日常生活上の援助							

- ・【事業所数】...市内事業所数【26年度末→29年度末 見込数】
- ・「人/月」...月当たりの平均利用人数
- ・「人日分/月」...「月当たりの平均利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」

### 3 居住系サービス [計画書50～51ページ]

地域での生活基盤である居住の場となるサービスを提供します。

種類【事業所数】	単位	第三期計画期間			第四期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 共同生活援助 【グループホーム】【100→108】 共同生活を営むべき住居において行われる、相談・入浴・排せつ・食事の介護、その他の援助	人/月	427	434	435	446	457	468
(2) 施設入所支援【6→6】 夜間に介護が必要・通所が困難な人に対する夜間における入浴・排せつ等の介護、日常生活上の相談支援	人/月	327	317	313	310	307	304

・【事業所数】...市内事業所数【26年度末→29年度末 見込数】

・「人/月」...月当たりの平均利用人数

### 4 相談支援 [計画書55ページ]

種類【事業所数】	単位	第三期計画期間			第四期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画相談支援【30→32】 障害福祉サービス等支給決定を行う際のサービス利用計画の作成、一定期間後のサービスの利用状況の検証計画の見直し	人/月	132	262	313	403	448	471
地域移行支援【16→32】 施設入所している障害者や入院している精神障害者等を対象に、住居の確保、地域生活に移行するための相談支援	人/月	5	5	5	7	7	7
地域定着支援【16→32】 施設等からの退所退院や家族同居から一人暮らしに移行した人、地域生活が不安定な人等を対象に、常時の連絡体制の確保、緊急事態等に対する相談・訪問・緊急対応等の支援	人/月	1	8	8	11	14	17

・【事業所数】...市内事業所数【26年度末→29年度末 見込数】

・「人/月」...月当たりの平均利用人数

## 5 障害児支援 [計画書56～57ページ]

種類【事業所数】	単位	第三期計画期間			第四期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童発達支援【7→10】 未就学障害児の日常生活の基本的動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援	人日分/月	989	1,244	1,344	1,508	1,690	1,872
	人/月	74	98	102	116	130	144
放課後等デイサービス【11→17】 就学の障害児に放課後・長期休暇中の生活能力向上の訓練等の継続的提供、放課後等の居場所づくり	人日分/月	1,105	1,058	1,534	1,714	1,924	2,164
	人/月	164	165	220	250	280	310
保育所等訪問支援【2→4】 児童指導員・保育士が、保育所などを訪問し、障害児や保育所のスタッフに障害児が集団生活に適応するための支援	人日分/月	2	6	9	13	16	19
	人/月	2	6	7	9	11	13
医療型児童発達支援【→】 障害児の日常生活の基本的動作指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援及び治療	人日分/月	175	194	194	208	208	208
	人/月	14	15	15	16	16	16
障害児相談支援【12→14】 障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成、通所支援開始後のモニタリング等の支援	人/月	5	28	48	70	81	87

- ・【事業所数】...市内事業所数【26年度末→29年度末 見込数】
- ・「人/月」...月当たりの平均利用人数
- ・「人日分/月」...「月当たりの平均利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」

## 6 その他のサービス [計画書58ページ]

種類	単位	第三期計画期間			第四期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
補装具費給付 [18歳以上] 身体機能を補う義肢や装具、車椅子等の購入・修理にかかる費用の給付	件/年	638	635	636	申請に対して給付		
同 [18歳未満]	件/年	213	180	196	申請に対して給付		
自立支援医療費給付 身体に障害のある児童の健全育成や生活能力獲得のための医療費、身体障害者の自立・社会参加・更生のための医療費及び通院の精神の医療費について一部を給付	人/年	5,201	6,003	6,500	申請に対して給付		

- ・「人日分/月」...「月当たりの平均利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」
- ・「件/年」...年間のサービス提供件数

# 各論 第2章 地域生活支援事業の充実

## 1 必須事業 [計画書59～72ページ]

種類	単位	第三期計画期間			第四期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 自発的活動支援事業 自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等・家族・地域住民等が自発的に行う活動に対して支援	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施
(2) 相談支援事業							
①相談支援事業 障害者などからの相談に応じ、必要な情報提供、他の障害福祉サービスの利用支援、虐待防止・早期発見のための連絡調整、その他権利擁護のために必要な援助	箇所	8	9	10	11	11	11
②相談支援機能強化事業 困難ケース等への対応、相談支援事業者に対する専門的な指導・助言 市内の相談支援体制の整備状況、障害者・保護者等のニーズを考慮した相談支援事業実施計画の作成	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施
(3) 成年後見制度利用支援事業 [市長申立件数] 制度利用が有効と認められる知的障害者・精神障害者に成年後見制度の利用促進 制度の申し立てに要する登録手数料・鑑定費用・後見人報酬の全部または一部を助成	人/年	1	3	3	5	5	5

・「人/年」...年間の利用人数 ・「実施」...国の基本指針に基づく指標として実施の有無を見込むもの 次ページに続く

種類	単位	第三期計画期間			第四期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(4) 意思疎通支援事業 聴覚、言語・音声機能の障害のため意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者等を派遣							
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件/年	828	822	836	850	850	870
手話通訳者設置事業	人/年	33	33	34	35	35	40
(5) 日常生活用具給付等事業 重度の身体障害者に自立生活支援用具等の日常生活用具を給付							
介護・訓練支援用具	件/年	17	20	22	23	25	27
自立生活支援用具	件/年	79	74	79	83	87	92
在宅療養等支援用具	件/年	91	82	84	86	91	96
情報・意志疎通支援用具	件/年	83	56	58	59	62	65
排せつ管理支援用具	件/年	5,345	5,866	6,042	6,217	6,590	6,985
居宅生活動作補助用具 [住宅改修費]	件/年	10	8	9	9	10	10

・「件/年」...年間のサービス提供件数

次ページに続く

種類	単位	第三期計画期間			第四期計画期間			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
(6) 手話奉仕員養成研修事業 聴覚障害者等との交流活動の推進、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成	養成講習修了者数	—	40	40	40	40	40	
(7) 移動支援事業 屋外での移動が困難な人の外出・余暇活動等の社会参加のための移動の支援	人／年	475	545	548	551	556	562	
	時間／年	33,721	34,417	34,589	34,761	35,108	35,459	
(8) 地域活動支援センター 通所により創作的活動や生産活動の機会を提供、社会との交流の促進等を行い、障害のある人の地域生活支援を促進	I 型 [相談支援事業]	箇所	5	4	4	4	4	4
		人	115	100	100	100	100	100
	II 型 [社会適応訓練等]	箇所	1	3	3	3	3	3
		人	15	45	45	45	45	45
	III 型 [障害者援護]	箇所	9	10	10	10	10	10
		人	101	113	113	113	115	115

・「人／年」...年間の利用人数

次ページに続く

・「時間／年」...年間のサービス提供時間

・「人」...定員数

事業名	実施状況及び今後の事業展開	
(9) 障害者の虐待防止事業	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉課に「長野市障害者虐待防止センター」を設置、虐待事案対応</li> <li>平成25年10月に、障害者虐待防止業務の一部を「障害者虐待防止サポートセンター」に委託、相談窓口拡大</li> <li>平成26年5月に、「長野市障害者虐待防止連携協議会」を設立、関係機関等と連携して虐待事案を検証する体制を整備</li> </ul>
	今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難事案に関して、司法等の専門家を交えた事例検討会議を開催</li> <li>市民及び障害者、事業者等に対する理解のための啓発活動及び研修事業を推進</li> </ul>
(10) 障害を理由とする差別解消の取り組み	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年6月「障害者差別解消法」が制定</li> <li>行政機関等が講ずべき基本的事項として、障害を理由とする不当な差別的取扱い及び合理的配慮の考え方、相談窓口の明確化、職員研修・啓発の機会の確保などについて対応要領作成の努力義務を規定</li> </ul>
	今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、国の基本方針に沿い、本市の職員対応要領を作成、平成28年4月法律施行に向け、市民、関係各者に対する周知を実施</li> <li>保健福祉部障害福祉課に相談窓口を設置予定</li> <li>差別を解消するための措置及び差別を解消するための支援措置などについて、県などの動向を見ながら、障害者差別解消支援地域協議会の設置及び条例等必要な仕組みづくりを研究</li> <li>広く市民及び民間の事業者に対する啓発の推進</li> </ul>
(11) 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年1月、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を策定</li> <li>平成26年8月、障害者就労施設等を対象とした入札参加資格の説明会を実施</li> <li>平成26年9月、職員を対象とした物品等調達の推進の研修会を実施</li> </ul>
	今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先調達に必要な事柄について、今後の「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に盛り込んで推進</li> <li>長野市障害ふくしネットと連携して、物品等に関する情報を整理して優先調達に関する環境整備に努め、入札参加資格の取得を推進して障害者就労施設等からの物品供給体制を確保</li> </ul>

2 任意事業 [計画書73～75ページ]

種類【事業所数】	単位	第三期計画期間			第四期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 訪問入浴サービス事業【5→5】 居宅を訪問し、入浴サービスを提供 身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る	人／年	19	16	18	20	23	25
(2) 在宅障害者タイムケア事業【39→42】 食事、排せつ等必要な支援を行い、障害者の地域での自立生活を推進	人／年	435	452	474	497	521	547
(3) 障害児自立サポート事業【39→39】 障害児の生活介護 障害児の自主性、社会性及び創造性の向上を支援	人／年	352	402	405	400	400	400

- ・【事業所数】...市内事業所数【26年度末→29年度末 見込数】
- ・「人／年」...年間の利用人数

各論 第3章 PDCAサイクルによる継続的な見直し

1 PDCAサイクルのプロセス [計画書76ページ]

今後の事業展開

- ・年1回実績を把握
- ・障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら分析
- ・必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し
- ・計画の変更や事業の見直し等の際には、長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会や長野市障害ふくしネットの意見を聴く
- ・結果を公表
- ・サービス提供体制の整備及びサービスの質の向上に努める

